

令和3年6月定例会  
総務政策常任委員会会議録  
令和3年6月28日

場 所 第2委員会室

令和3年6月28日(月曜日)

---

午前10時8分開会

---

会議に付託された議案等

○議案第20号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)

---

出席委員(8人)

委員	長	西村	賢
副委員	長	安田	厚生
委員		星原	透
委員		中野	一則
委員		外山	衛
委員		田口	雄二
委員		井上	紀代子
委員		関師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

説明のため出席した者

総務部

総務部長	吉村	久人
総務部次長 (総務・市町村担当)	棧	亮介
総務部次長 (財務担当)	渡久山	武志
総務課長	佐藤	彰宣
財政課長	石田	涉

---

事務局職員出席者

議事課主査	増本	雄一
議事課主事	山本	聡

---

○西村委員長 ただいまから、総務政策常任委

員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時8分休憩

---

午前10時9分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 本日御審議いただきます議案につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページを御覧ください。

追加で提出いたしました議案第20号「令和3年度一般会計補正予算(第8号)」の概要についてであります。

この補正は、国の新型コロナウイルスワクチン接種支援に係る経費について措置するものであり、補正額は、一般会計で20億1,080万円の増額であります。

この補正予算による歳入財源は、国庫支出金18億8,732万円、諸収入1億2,348万円であります。

この結果、一般会計の予算規模は、6,500億225万8,000円となります。

次の表は、款別の一般会計歳出一覧であります。

衛生費ですが、希望する全ての国民へワクチン接種を11月までに終えるため、現在のワクチン接種に係る支援を継続することが国から示さ

れました。これを受けまして県内におけるワクチン接種を早期に完了させるため、診療所や病院における個別接種を促進するための支援を延長するほか、県による大規模接種の実施や、中小企業等の団体、大学等が実施する職域接種を促進するための経費を計上しております。

予算案の概要については以上であります。

なお、歳入予算の詳細につきましては、財政課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からは以上であります。

**○西村委員長** 次に、議案についての説明を求めます。

委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○石田財政課長** 資料の2ページをお願いいたします。議案第20号の歳入予算について御説明を申し上げます。

まず、(1)総括でございます。表の左から3列目、太枠内の今回補正額の欄をお願いいたします。

自主財源につきましては、諸収入が1億2,348万円、中ほどより下の行にあります依存財源につきましては、国庫支出金が18億8,732万円、いずれも増額でございます。

続きまして、(2)歳入科目別の概要についてでございます。

まず、諸収入でございますが、ワクチン接種に係る国費につきましては、国から市町村に配分されますが、今回、接種を早期に完了させるために、県が大規模接種を実施することとしておりまして、その実施にあたりまして一部を市町村から受け入れるもの、国から市町村に行ってそこから県に戻すといえますか、そういった形の予算で諸収入という形で計上してござい

ます。

次に、国庫支出金でございますが、これはワクチン接種に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受け入れることに伴うもので18億余ということになっております。

歳入予算の説明は以上でございます。

**○西村委員長** 執行部の説明が終わりました。議案についての質疑はございませんか。

**○星原委員** 今回、補正額が20億1,080万円ということなんですけれども、この県民全体のワクチン接種に係る予算は、これで大体県民全体の接種額に到達するのか。まだ一部、今後も補正を要求しないと全員が接種することにならないのか。その辺りが分かれば教えていただきたい。

**○石田財政課長** 御指摘いただきましたように、希望される県民の方全員のワクチン接種というところにつきまして、基本的にワクチン接種には3つカテゴリーがあると考えております。

原則的にお住まいの市町村で受けていただき、市町村がその費用等も予算化をしてやる部分と、それから今回出てきております職域接種——各県内の企業が個別に国に申請して受けられる分の予算等もあります。それから、その市町村とか職域接種を補完するための県による大規模接種ですとか職域接種の支援、この3つがござい

ます。御質問のありました今回の予算案につきましては、県としてその職域接種を支援する11月までの部分。それから、県の集団接種によって市町村を補完する部分、これで20億円余を計上してございまして、県の支援としては大体これでおおむね完了できると思っております。この後追加で補正等をお願いするという予定は現時点ではございません。

また、五月雨になると思いますが、今

後、各市町村において住民の方に接種券を配って、国からの供給を見ながら逐次その予算化をして、事業を進めていかれると思いますので、そういった中で全体像が見えてくるのかなと思っております。

○星原委員 今の説明で、県の部分、市町村の部分、それぞれ分かりました。

そういうことであれば安心なのですが、もし、まだ不足分が何割かあるとかすれば、やっぱり今後も補正予算を要求していかなくてはいけないのかなと思ったものですから。

一応今回の予算で大体県が考えている範囲は十分だと捉えていいということですね。

○石田財政課長 おっしゃったとおり、お見込みのとおりでございます。

○田口委員 厚生常任委員会ではないので詳しく分かるかどうかですが、今出ました職域接種の件、ニュースとかを見ておりますと全国的には急に応募が殺到してワクチンが間に合わないということで、今応募を止めているとニュースで報道されておりますけれども、本県の状況が分かれば。

応募状況とかワクチンの提供状況、お断りしているやつがあるのか、そういうのもあるのか分かれば教えてください。

○石田財政課長 本県における申請の状況ですが、これは企業が国にサイト等を通して直接申請されておりますので、正確な数は現時点では把握できておりませんが、ただ県内の企業でも十数社申請が行われていると伺っております。

今、委員がおっしゃったように、報道等が出ておりますように、国が申請を一旦停止という形となり、今、希望されているところは、何とかそこに滑り込む形で申請されたと伺っており

ます。ただ潜在的に職域接種に取り組みたいところも、もしかしたらあろうかと思えますし、また県にも福祉保健部のほうにそういった相談が来ておると聞いておりますので、そういった情報収集にしっかりと努めるとともに、職域接種のワクチンだけでなく、自治体が行う大規模集団接種でのワクチンについてもその供給がなかなか逼迫しているという報道もございまして、まさに県とか市町村がやる部分についても、ここはちょっと心配しております。

そういった部分について、国に供給スケジュールとか、しっかり必要量を確保いただけるように引き続き強く声を上げていく必要があるかなと思っております。

○星原委員 この予算の件に絡んでなんですけれども、今日のこの委員会に提案された内容と少しずれるかもしれませんが、私はやっぱりこの接種することだけではなく、我々みたいに2回接種が終わった者には何らかの——要するに何を言いたいかというと、経済対策でお店にもやっぱりある程度、接種の終わった人、終わっていない人で、少しでも終わった人たちは飲食に行く機会を増やさないと、接種が云々ということだけでいいのか。

やはり、これは国の厚生労働省が何かそういうパスポートみたいなものを出すのか。私はもう県独自にでも、済んだ人から順次、2回目までの接種が最低終わればそういった証明みたいなもの——私も1回目、2回目の接種が終わったという都城市が発行したものを携帯の中に入れておりますけれども、あれだとちょっと大き過ぎるので、そういう証明ができるものがあれば、ある程度そういう経済対策に向けてまでやって、初めてこういう補正で早く接種が終わったことの効果が出るんじゃないかなと思うのです。

その辺もぜひよければ、それは厚生なのか、総務なのかどこなのか分かりませんが、検討していただければと思います。どうですか。

**○石田財政課長** 委員御指摘のとおり、ワクチン接種のスピードを上げていくということと併せて、接種済みの方にどういう形で行動を取っていただき、あるいはそういった証明といいますか、そういったものを活用していただくというような工夫はおっしゃるとおりだと思います。

関係部局としっかり連携して、国あるいは県、市町村とも連携をしてという形ができるのか、よく検討してまいりたいと考えております。

**○井上委員** これは物すごくいい議案なので、それを何とかするものではないんですけれども、個別接種、市町村接種、職域接種、そういうものを補完するために県の大規模接種をすることで、これは説明に書かれているところから考えると、障がい者施設の職員の方とか、いろんな方がいらっしゃるわけですが、職域接種と合致しないような個別の高齢者施設を含めてですけれども、そこの方たちに早く接種していただけるといいなと常々思っているわけです。

県の大規模接種というのはどういう基準の下に行われるのか。今日、知事が小林市で有効だったと、次は西都市、児湯郡で行うとおっしゃっていましたが、それをどのような基準でやっていかれるのかを聞かせてください。

**○石田財政課長** 今、65歳以上の高齢者の方について西諸県郡は小林市、それから西都・児湯郡では西都市でやるということも決まっております。

今回、提案させていただいているこの大規模接種については、一般接種——まさに64歳以下の県民の方の中でも、特に警察官ですとか、あるいは教職員、あと今、委員おっしゃったよう

な福祉施設に従事される方ですとか、あるいは児童相談所の職員ですとか、それぞれの職業の性質上、そういった接触だったり、特に早期に接種をしていただく必要がある方、優先接種の考え方を今示しておりますけれども、そういった方に受けていただくために、県として小林市や西都市でやっているような同じように県内で幾つか会場を設けてやる形で考えております。

市町村からそれぞれ接種券が行くかと思えますけれども、その中で優先接種に該当する方にそういったところで積極的に受けていただくような形で制度設計をしていきたいと思っておりますのと、おっしゃったような職域接種の部分とうまく重複等を避けながら効率的に進めれるように、そこは関係部局としっかり連携をして調整していきたいと考えております。

**○井上委員** 今朝の新聞でも見られたとおり、保育所に預けるのをちょっとちゅうちょされる親もいらっしゃると思いますが、もう以前からお話を聞いていたのは、やっぱり障がい者施設の障がいのある方にもしそういうことが起きたときのことを考えたりすると、状況的には大きく広がる可能性があるものですから。そのことも含めて、やはり保育所の先生方もそうですけれども非常に困っていらっしゃるの、福祉保健部と市町村だとかいろんな関係者がうまくかみ合うように、バランスよくできるものか。高齢者の方が優先というのも分かっているわけですが、その辺りをぜひ丁寧にやっていただけるといいなと思っております。

**○石田財政課長** 御指摘のそのカテゴリーの方、優先順位が非常に高いと思っております。

現在、高齢者接種について県、それから市町村、関係機関とがうまく連携をして、接種率も全国の中で比較的進んでいると聞いております。

今回提案をさせていただいたものを含めて、この仕組みが一般接種、さらにおっしゃった優先順位の高いカテゴリーの方に早期に届くように、かみ合わせの部分もうまく調整していきたいと考えております。ありがとうございます。

**○中野委員** 今回のこの接種は、11月中にワクチン接種を完了させるために、市町村を補完する形で県が大規模接種をやるわけですね。これは理解できますが、今朝もテレビに、長崎大学で大規模な接種を実施するというのが映像で流れておりました。また、新聞等で大きな企業とかが職域接種をやりますが、本来は市町村が行うところを何か都道府県が企業や大学にお願いして実施するものなのか。それとも、このお金の流れも含めて別途、直接企業あるいは大学等がするものなかを教えてください。

**○石田財政課長** 今、御指摘ありました大学ですとか大企業等での職域接種につきましては、その実施に係る経費、あるいはワクチンは、国から直接そういった大規模な企業に流れるというのが原則でございます。

今回、提案させていただいている予算の一部では、その職域接種に係る原則的な流れに加えて、国から県にお金が来て、その一部をそういった職域接種の団体に支援するというところもございます。それは、あくまでも地域の実情に応じた上乘せというところで、国から来ているお金を流すということではありますが、原則としてはそういった大学ですとか企業が直接国に申請し、ワクチンも金も直接そういった企業に行くというところが原則的な流れでございます。

**○中野委員** 今、このコロナの感染者を見たら20代とか若者がかなり多いです。それで、若い人に早く接種してもらわないといけないのじゃないかなと思っています。

だから、宮崎県においては、今えびの市では75歳以上、そして65歳以上になって、それが終わったらそれ以下となると思うのですが、もっと早くこの大規模接種なり、いろんな職域——企業、中小企業云々とも書いてあるんですが、そういうところで働く若い人に接種を急がせないで、今朝のテレビを見ておったら、大学での接種会場でその学生にインタビューをしておりましたが、なかなかちゅうちよするとか、あまり理解がまいちというような感じもしました。

その辺りを早めて、せめて宮崎県内は若い人も含めて11月までというのはかなり先ですから、何か早くできないものかなと思っています。

それに向けた何か取組はないのかをお尋ねします。

**○石田財政課長** おっしゃったように、全国的にはその若年層がこのワクチン接種に関する不安というのが割合が高いというデータも出ております。

おっしゃったように、県内でも職域接種、あるいは大学の教育機関等でも職域接種をしたいと申請されているところも複数あると聞いております。御指摘の、特に若年層またそういった業務に従事している職員にできるだけ早く、ちょっとあらゆる知恵を総動員して取り組んでいけるようにしっかり工夫をしまいたいと考えております。

**○中野委員** 11月中までには終わりたいということですが、宮崎県もやはり11月中までには終わりたいということなんですか。他県よりも前倒しで、宮崎県は早く終わるようにしたいと思っていられるのか。そうなるのかどうか。

宮崎県の市町村においても、物すごく遅いところ、早いところがあります。西米良村あたりはもうかなり済んでいるんです。あんなふうに

やれば、市町村で早く終われるわけだから、県でもやれば早く終わることができるのかどうかをお尋ねします。

○石田財政課長 もう、国のほうが11月というめどを示されております。なかなか課題も多くございますけれども、県の姿勢としてはできるだけ早期に希望される県民の方にワクチンをお届けしたいと思っておりますので、11月のゴールを目指しつつも、できるだけ早くできるものはしたいというふうな姿勢で臨んでいきたいと考えております。

○西村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

---

午前11時1分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含めて御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 特にないようですので、採決を行います。議案第20号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長報告骨子案についてありますが、御意見をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時1分休憩

---

午前11時3分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時3分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 西 村 賢